

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 2 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（4 名）

岡本部長、小菅委員、中原委員、山村委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 8 月 3 日（月）

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

< 開会 >

1 平成 21 年度内部評価報告について

【部会長】

では、早速始めさせていただきます。

まず内部評価の結果が、皆さんのお手元に送られていたかと思えます。これを事務局のほうからご説明いただいて、その後に今回どういう評価対象を選定するかということ、ヒアリングをどうするかということ、それから外部評価のチェックリストの検討等をさせていただきたいと思えます。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

では、お手元の内部評価実施結果報告書の内容を手短かにご説明したいと思います。

まず、この資料をお開きいただいて、「はじめに」という区長のあいさつの後に目次がございますので、目次のところをご覧いただきたいと思います。この報告書の構成ですけれども、1 新宿区の行政評価制度ということで、これまでの経緯を含めて区の行政評価制度の説明と、今年度どうしていくかというようなことが書かれています。

2、平成21年度の行政評価では、評価シートの構成、評価結果の概要という形でまとめてございます。今回については、個別目標の評価と計画事業の評価と補助事業の評価を実施してございます。

3 今後の課題は、評価結果を踏まえてどういう課題があったかというのを整理したものでございます。

4、5、6が個別目標評価の一覧と個々の評価シート、7、8、9が計画事業の評価の一覧と個々

の評価シート、10以降が補助事業の評価の一覧、それと補助金等審査委員会の答申の評価と今回の評価の対比票、それと個々の評価シートということになっております。

76、77ページをお開きください。既に事業評価シート、個別評価シートについては見直した部分をざっと説明させていただきましたが、最終的な形がこういうことになっておりますので、簡単にご説明したいと思います。

76ページの左の計画事業、目的、手段、事業の主な実施内容等につきましては、実行計画に書かれている欄を概ね転記するような形でこちらのほう持ってきてございます。事業の指標につきましても、第一次実行計画事業の後ろのほうに、それぞれ事業、あるいは枝事業の23年度までの指標があらかじめ定めてございまして、それを持ってくる形をとっております。

77ページのコスト欄は、昨年と特に変更ございませんけれども、その下の評価欄が、評価の視点を、外部評価委員会のほうで示している4つの視点それぞれについて、評価区分として適切だったかどうか、できたかできなかったかという2区分に明確に分けた上で、それぞれの評価の理由を具体的に書き込みます。この4つの視点で評価を踏まえた上で、総合評価ということで、総合評価については、計画以上に進んでいるか、計画どおりか、計画どおりでない、こういう評価をしてその理由を書くという形にしてございます。

その下の、進捗状況・今後の取組み方針の20年度の状況の状況認識（課題）欄でございますけれども、ここはこの計画事業を立てたときにどういう状況認識があったかというものをここに記入しまして、その状況認識に対してどういう改革方針を持っているのかをその下書きまして、今回20年度にその改革方針にどう対応してきたかというものを対応状況に記入することになっております。取り組んだ結果、どういう課題がさらにあったかというものをその下の課題欄に記入して、その課題を踏まえて、今後の方向性、その具体的な内容をこちらに書いていくという形になってございます。

来年の評価に当たっては、21年度評価の20年度実績の課題欄というものが一番上の状況認識（課題）欄に入っていて、改革方針の内容の一番下の欄が2番目の改革方針欄に入っていくということになります。この評価自体もPDCAのサイクルを明確に意識して評価していくというような形に変えているところでございます。

16ページ、17ページが個別目標評価シートの記入例ということで、左側の、めざすまちの姿、主な課題などの部分については総合計画から持ってきます。その下にある成果指標についても総合計画の中の個別目標が平成19年度までの指標が出ておりますので、それを持ってくるような形になってございます。右側の17ページの評価、進捗状況・今後の取組み方針については、事業評価と同じような形で個別目標を評価していくということです。

一番下のところに個別目標を構成する計画事業がございますけれども、これが先ほどご説明した計画事業のそれぞれの事業名と総合評価や方向性、そしてその評価シートの該当ページをここに書いているというような形で今回構成してございます

個別目標の評価シートの一覧、15ページのところに、個別目標名と評価結果、今後の方向性を一覧に整理してございます。

71ページのところからが事業評価の一覧ということになってございます。

338ページのところからが補助事業の評価の一覧ということになってございます。

また9ページのところにお戻りください。8ページのところに2.2評価結果ということで、2.2.1の個別目標と評価のところではA評価となったものを、個別目標とそれの該当ページを表記してございます。C評価になったものはございません。

このA評価、C評価の部分ですけれども、一覧表等をまとめるときにわかりやすくするために、便宜上、ABCという形で一覧表のほうは記入してございます。計画事業についても同じような形で、ABCで便宜上表記させていただいております。

9ページの真ん中のところの「まちづくり編」、「区政運営編」という表は、それぞれの総合評価に対して改革方針がどういう形になっているかというものをマトリクスで表示したものでございます。その下の2.2.2で、計画事業の評価ということで、ここにはA評価になったものとC評価になったものを事業名として記載してございます。

10ページに同じように計画事業の「まちづくり編」、「区政運営編」、それぞれ総合評価、今後の方向性を整理してございます。

11ページ、補助事業の評価ということで、補助事業についてもA評価、C評価となったものを個々に記載しているところではございますけれども、この補助事業の真ん中のところにA、B、C、改正という評価区分がございまして、今年度はA、B、C、改正という形で評価してございますけれども、にありまますように、昨年はA、B、C、Dという評価で、昨年のCというのは制度改正等により見直しを求められるもので、目標を達成していないものがD表記となっております。今年度は目標を達成していないものをC評価、制度改正等必要なものが改正ということで、昨年のCとDをちょうど入れかえるような形にしてございます。

これは個別事業計画事業ではABC、計画以上、計画どおり、計画に達していないという順番になっておりますので、補助事業についても個別目標や計画事業に合わせるような順番になってございます。その関係で、昨年の内部評価の中にある補助事業のところをごらんいただいて、そこでD評価になっていて、今年度C評価になっているものについて、評価がよくなったということではございませんので、昨年のD評価とことしのC評価は同じという形になってございますので、ご注意いただければと思います。

それと、11ページに、3、今後の課題ということで3点ほど挙げてございますが、総合評価を踏まえて区としてどう考えていくかという部分で、まず は計画の適正な進行管理ということで、外部評価シート、PDCAサイクルがよりわかるような形で整理したところでございますけれども、これを検証して、より一層適切にしていく必要があるということが1点目でございます。

12ページ目、2点目で評価の精度の向上ということで、評価シートを見直してPDCAサイクルを明確にしたところですが、個別目標につきましては、1つの目標が複数の部にまたあがっている部分もございまして、基本的にはそれを取りまとめる部をこちらのほうで指定して、その部で他の部と連携をして区全体の取りまとめをするというような形にしています。その上で、

総合政策部と連携してチェックをするというような形をとっておりますので、内容的に若干、昨年よりこの部分で時間を要しているという点があるのと、昨年、外部評価のほうから、もうちょっと施策を踏まえた広い視点での評価の説明ができるようにということがございましたので、各事業に関連する部との連携の強化をより図って、それによって客観性を高めていく必要があるだろうという課題認識を持っております。

3点目の補助事業につきましては、昨年から行政評価の中に補助事業の評価シートも取り組んできたところです。これは補助金等審査委員会の答申を受けて、17、18の2カ年で見直しをして、その見直しが一たん終わったということで、19年度分の事業については昨年の行政評価の中で取り組んできたところがございますけれども、区として3年を目途に補助金について見直すという考え方を示しており、来年度は19、20、21年度の3カ年が、見直しが終わって3カ年がたつため、来年また見直しの必要があるだろうということで、来年は補助事業評価シートを見直し、客観性・透明性を高めるため外部評価の仕組みに取り入れることも検討していく必要があるということで課題を整理しています。

概略は以上です。よろしくをお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

確かに、進捗状況・今後の取組みが、20年度当初の目標、20年度の実績、21年度の目標という形で、本当にうまく書かれていると思います。

ただ、これを見せていただいて、9ページからの計画事業の評価を見ますと、計画どおり進んでいない、Cというのが、どうも第2部会に係る部分に該当しているようでございます。インフルエンザ対策、介護保険の基盤整備、後期高齢者医療、区政運営編でも旧四谷小学校の活用、生涯学習館、シルバー人材センターの移転後の活用など、何かどうもこの辺に関するところが計画どおり進んでいないという評価なのかなというのが少し気になりました。

では資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

では、お手元にお配りしました資料1について説明させていただきます。

まず、資料1に関しましては、前回お配りしました協働事業進捗状況一覧について質問とご要望がございましたので、作りかえたものになっています。

変更点としましては、計画事業だけではなくて、経常事業についても該当する個別目標や施策に分けた上で、部会ごとに分けて作成してあります。今後評価していただく上で参考にいただければと思います。

【部会長】

第2部会と書かれているところですね。4ページのところからが第2部会の協働事業の進捗状況ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。経常事業とそれぞれ計画事業が個別目標等に対応した形で作りかえてあります。

表題の下に小さく書かれた実施やプラス・ワン、継続等について、質問がございました。これに関しましては、前回は説明させていただきましたが、予算の中でいくつかそういう切り分けをしています。その中からこれらのものを選んでこの表に載せているということなので、複数該当が出てくるということです。継続に関しましては、19年度から継続しているものという意味の継続です。実際には、16年、17年、18年とずっと継続しているものもありますけれども、少なくとも19年度から継続しているものは継続ということになっています。

それから、真ん中に協働の形態という欄ががございます。ここについては、どういう種類があるのかというご質問がございました。調べたところ、分けると6つということになります。「実行委員会 協議会」「情報提供交換」「事業協力」「共催」「委託」「その他」があります。「その他」の部分については括弧書きでいろいろあるので多く見えますけれども、実際には6つに分かれます。ここに載せている定義ですけれども、16年度に策定されました協働推進マニュアルに基づきまして、協働事業を所管課の申告によって申請しているものです。その上でここに載せるかどうかを決めているということになっています。

先ほどの協働の形態の欄もそうなのですが、これに関しましては今も協働支援会議の中で状況報告をしているいます。その中に、ここに協働の相手方とかそれぞれ今申し上げた形態も載ってまして、それに基づいて決定しているので、毎年、事業は増えたり減ったりしますので、必ずしも104ということではないそうです。事業の中で、手法としては協働に関することがあるかも知れませんが、手続上の中には載せないものもあるということです。定義としてはこのような形で進めているところです。

【部会長】

結局、所管課がどう判断するかということになるわけですね。それがシートに協働と書かれれば、こちらに載ると。わかりました。

【事務局】

資料2につきましては、外部評価の関係で4つの視点に分かれておりますので、それを視点の内容がわかるように4つに分かれた形で、かつ内部評価が簡単にわかるようになっています。それが評価区分として適か不適か、その内容が書かれるようにと、そういう形で案として作成させていただきました。

その上で、その下の欄が、改革方針への意見や、それから今回テーマになっております協働による評価の欄ということになっております。協働に関しては、必ずしもこの欄がすべて埋まるとは思えないんですけども、何かあればここに記載していただくというような形をとったかどうかということで、ご提示させていただきました。そして、最後に何か意見を書き加える点があれば、その他ということも用意させていただきました。

このシートについてはあくまで案なので、どのように作成されるかは、例えば分担制にされるのか、皆さんがそれぞれつくっていただくのかは各部会でご議論いただければと思います。このシートを使うかどうか自体も、それから、最終的にどういう評価でまとめるのかということも最終的にはご議論いただくところです。もう既に第1、第3部会は部会がありまして、この評

価のところをちょっとお話しさせていただくと、まずはこのシートを使ってみるというご報告はいただいています。どういう形で使うかはそれぞれの部会で検討するという事です。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

こちらの外部評価委員会でも何かチェックシートみたいなものが要るのではないかとということで、事務局で案をつくっていただいたということでございます。

2 ヒアリング項目の整理について

【部会長】

では、早速本日の議題のほうに進ませていただきたいと思います。まず、どんなところを対象とするか、どういうことをヒアリングするかというようなことで、今回、部会委員からヒアリング項目についての詳細を提出いただいておりますので、ご説明いただけますでしょうか。

【委員】

実は先日、第3部会を見学したんです。第3部会では結構個別の事業について丁寧に1つずつぶしていきながらやっておられました。私はエントリーカードを出すときは、目標レベルで枠組みをしたもので、認識が違っていると思って、第2部会としてここに挙がっている目標の範囲に入るような事業をほとんど挙げたということなんです。個々の事業を私なりにもしヒアリングするんだったら、こういうことかなという感じに整理をしたということです。

【部会長】

前回時間がなかったので十分に議論できなかつたんですけれども、協働という部分のみに視点を当てるようなのはいかがなものかというような意見も出たと思います。それについて、今回この内部評価結果が出たことを踏まえて、ご意見をいただければと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

かなり協働という視点は第2部会として重要な視点ではないかと従来から思っていますが、それだけではないということですね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

今回、ヒアリングの内容よりも、評価対象事業をどこに絞るかということのような認識でしたんですけれども。

【部会長】

前回、十分そこまで議論できなかつたものですから。

【委員】

この前のエントリーカード一覧で、皆さん方が出されているものの領域が書いてありますよね。それで、この領域の中で私の考えている事業の他にも、他の方がいろいろな領域を挙げて

おられましたので、そこについても絞るか絞らないか議論するならば、逆にヒアリング項目があるかないかというようなことが問題になると思って、ここに挙がっている領域全部にわたって整理をしたということです。

ですから、例えば - 1計画事業7の成年後見制度の利用促進というテーマについては、去年の報告書と今年の内部評価を読み比べてみると、あまり外部評価の指摘を忖度していただいていないようなことで、我々の外部評価の視点を21年度の課題に挙げているということになっていきますので、ここに挙げているように、改善されていないことを承知の上で内部評価されているというふうにとれたわけです。

それでよいのかというのは、この2番目にあるように、成年後見センター等での運営状況を、実際に運営されている中身についてその後どうなったのかということも含めてチェックすれば、我々の指摘が正しいのかどうかということがはっきりするんじゃないかということで、こういうふうにもメモをしたと、こういうことです。

【部会長】

ありがとうございます。

進め方として今いくつか出ているんですけども、まずどれを取り上げるかということで、最初に、エントリーカードに追加したいところがあるかどうかという点はいかがでしょうか。

【委員】

私は、どうしても一つずつシートをチェックしていくと、個々の事業に視点が入り込んでしまうので、大きな視点で見られないというところがあると思います。例えば適切な目標設定とか、効果的・効率的な視点かと、それぞれについてこれはちょっとおかしいかなとか、これはもう少し聞いてみたいなというところはあるんですが、どういった視点でどういった項目を選ぶかというところが、うまく整理し切れていない状態です。

1点だけ、先ほどのご説明について質問させていただいてもよろしいですか。先ほど、個別目標の評価、計画事業の評価と、それから補助事業の評価ということでご説明していただいたんですが、補助事業の評価についてだけA B C、そして改正というのがあります。個別目標と計画事業についてはA B Cの3種類なんですけれども、今までは施策や事業でもCとして法制度の改正等による見直しを求めるといったのがあったわけですね。今回は、補助事業についてだけ改正という項目として存在するんですが、これはたまたま、今年、補助事業についてそういったものがあったのでここに改正2件と書いてあるのでしょうか。今後、他の個別目標や計画事業についてもこの改正という枠組みというか、A B C以外にもう一つ必要なこともあり得るのでしょうか。

【事務局】

個別目標と計画事業については、今まで評価シートがいろいろ見にくいというお話が出ていたので、より見やすくするためにどうしたらいいかという部分で、ある意味で、一からそういうようなご意見を踏まえて整理したところでございます。

その中で、確かに改正というのがあったんですけども、改正ということ自体、法改正等は

頻繁にあるわけでもないというのと、改正によって目的が達成されていないのか等というのは改正の内容によっても違ってきて、そういうものを残しておく、かえってわかりづらいうことがございまして、なるべく評価をわかりやすくということで、もし制度改正等があれば、評価の中、あるいは目的の達成度等の中できちっと書き込んでいけばいいということで、外的要因のことは評価区分にしないということございまして。補助事業のほうにつきましては、先ほどちょっと説明しましたけれども、19、20、21年度と、3年経過したら見直すというふうに考えたこともございまして、できるだけ変えるところは必要最小限にしたということです。

【部会長】

普通は法改正があると、結局、翌年のところで変わりますよね。即変わることも前にはありましたけど、大体、前年に法改正があって、その直後に施行ということになります。私どもが評価するのは20年度分なので、21年度から変わったとしても、まず20年度の評価をして、21年度のところに法律が変わって、今後どうするかということが書かれていくんだと思うんですね。ただし、今のご説明ですと、補助事業に関しては3年間あるので、スパンが3年になっているので、その途中で変わると、ここの見直しが急に必要になってくるという言い方になるということですね。

【委員】

私もこれを見たときに、今言われたようなことを最初は感じましたが、よく読んでみると、補助事業というのは金にかかわる問題だから、その根拠としての制度が変わったかわらないかというのは非常に大きなことだと思います。それに対して、個別目標と計画事業については、今後の取り組み方針の21年度評価の方向性のところで、もう少しさらに丁寧に、「現状のまま継続」から「手段改善」「事業拡大」等となっていますよね。こういうふうに、この事業自体をどういうふうに考えていくのかというようなことで評価しているというふうに解釈して、これはこれでいいと理解しました。

事業によって、事業拡大と継続とが、これは継続の意味で言っているんじゃないかということに拡大があったり、拡大と改善が、改正に比べると、正確性を欠いている面があるとは思いましたけれども。

改正等があった場合は、ほとんど改善のところに来ているんですね。高齢者医療とか、介護保険の問題とか、そういうのが改善のところに来ていますから、結果としては同じようなことになっているというふうに見ました。

【部会長】

改革の方針のところに書かれるだろうということです。

個別事業で見るというものと、大きな視点で見て何を取り上げるかということになります。第2部会は事業数がすごく多いので、事業で見ると本当にその事業のほうに入り込み過ぎてしまう。ただ、かなりオーバーラップしているんなところとかかわっている事業が多いのがこの部会の特徴だと思うんですね。そのあたりでどういうふうに考えていくかというのが一番大きい問題だろうなと思います。

【委員】

ヒアリングしようと思うと、こういうふうに追求して整理して、項目を固めて、それで個別目標のレベルを追求してもいいですけども、誰を呼んでくるかということになると、やっぱりこの程度の突っ込みはここでしておかないと、来ていただいたときに話が曖昧になってしまうんじゃないかという感じもしたので、こういうふうに挙げたんです。

ですから、一応、個別目標 - 1、計画事業7からは我々の領域だと思いますので、これを追いつながら、絞ったところで、他のところはここで併せて聞いてしまうというふうにすればいいんじゃないですか。

【部会長】

71ページの一覧表で見ますと、新型インフルエンザ対策の推進がCになっておりまして、あとはBという内部評価です。72ページを見ますと、Cが、計画事業の31の介護保険サービスの基盤整備、33の後期高齢者医療制度の実施に伴う支援、41の区営住宅の再編整備。Aが、37の障害のある人への就労支援、あとはさっき申しました個別目標 - 48の安全で安心してらせるまちづくりの推進がA、あとがBということで、Bが多いのは毎回のことですが、果たして本当にそれでよかったのかということも含めて検討していく必要があります。

個別の事業で見えますと、90ページ、成年後見制度の利用促進になるんですが、どうでしょうか、まず1つの事業から見ていって、それでトータルに見ていくという方法をとりますでしょうか。それとも何か、もう少し大きなくくりで見えていきますでしょうか。

例えば計画事業7、8、9というのは個別目標 - 1「一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち」というくくりになっておりますので、そのくくりで見たいなというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。そうしますと、7、8、9で、90ページから95ページまでという形になります。

【委員】

そうすると、所管している部とか課がその2つぐらいに分かれてくるんですね。その中でどこにウエートをかけるかとか、そういう点はやっぱり個々の事業を多少検討しないとうまくいかないんじゃないかなという感じがします。

【部会長】

他の分野でいくと、例えば事業7の成年後見制度の利用促進の福祉部の地域福祉課が、他のところでまた出てきたりするんですね。また、男女共同参画課、子どもサービス課などはまた出てきたりしますので、部単位でいってもいいのかなと思います。子ども家庭部ですと男女共同参画課と子どもサービス課というのが出てきますし、福祉部でいきますと、地域福祉課とあゆみの家が出てきます。それから、どうしても教育委員会が出てきてしまうので、教育委員会ということですが、福祉部でいくと健康推進課、保健予防課、介護保険課と、結構福祉部の担当が多くなっております。

成年後見制度、男女協働参画、ワークライフバランスということで、どちらも現状のまま継続というのが今後の方向性になっております。ただ、評価の視点の中で、7の成年後見制度だ

けが改善が必要であるというところに印がついているところがございます。これは前回も議論していたんですけれども、なかなか難しいという意見の中で終わってしまっている部分です。

【委員】

この問題点は、91ページの20年度実績の課題のところは、去年この部会で指摘した内容を表現を変えて言っているだけなんです。ですから、そういう意味で、内容的には改善されていないのではないかというふうに私はとれたました。従って、去年指摘されているような点で言えば、実際に相談に来た人がその後どういうふうになったかという実態のフォローというものができているかどうかということ等を踏まえて、委託先の成年後見センターでの実際の運営状況というものをチェックすればそのところはわかるはずだということです。昨年も評価して取り上げられないものをまた今年もやるのか、そこは判断しませんでした。

それから、計画事業8と9は、相互関係がありますから、1つの重要な認識ではあるんですね。ここの内容は、例えば92ページの男女共同参画で言えば、審議会の女性委員の比率を調べるという程度でこの問題の本質が議論できるとは思いませんので、もう少しこの問題について詰める必要があるんじゃないかと思います。

そして、計画事業9のほうで男女の雇用均等の問題というのも取り上げられて、認定企業というのが挙がっているんですけれども、この認定企業というものの実態、どんな業種で、どんな規模のところか認定企業になっているのかと。あるいはコンサルタントの派遣なんていうのは義務づけになっているけれども、こんなことが本当に要るのかといった点で考えると、この2つは問題の本質とはちょっと違うところで議論が行われているような気がします。

【部会長】

これは厚生労働省の補助金事業ではなかったですか。

【委員】

だからやっているんだと思います。

【部会長】

逆に突っ込んでしまうと、結局、言われているんだからという話になっていく可能性もあつてということですかね。補助金事業でもありますけれども、やらなきゃいけない、上から来る事業というのを結構区はやっているわけですし、それと区独自事業とのバランスとかというあたりも難しいところかなというふうに思います。

【委員】

一人ひとりが個人として互いに尊重しようということは非常に大事なテーマであると考えて、それをここにある3つの計画事業の切り口から評価するんだったら今言ったようなことが問題になるし、この3つの切り口で評価するなら個別目標はもうパスしましょうと考えるか。

【部会長】

今まで男女共同参画は呼んでないですね。今まで聞いていないという意味では、一つやってみるということも意味があるとは思いますが。もう一つ、確かに成年後見については非常に曖昧なところでお茶を濁されてしまったというのが、実は昨年度、ございます。

これは私のほうからの提案なんですけれども、例えば今回の施設見学は成年後見センターにしてみても、どんなふうに行っているのかを見せていただくのも一つかなと思っています。

その辺いかがでしょうか。

【委員】

特にこの成年後見制度について、今ご指摘のように、91ページをご覧になると真ん中の段の評価のところ、改善が必要であるとなっていますよね。その理由の中で、やはり相談件数だけじゃなく推進状況が明らかになる指標を検討ということなんです。

成年後見制度の現状はある程度わかるんですけども、ここに書いてあるように、将来相談件数の目標値680件という数字が挙がっている。相当増えるわけで、現実に成年後見制度は当然、最重要課題でなければならぬわけです。

それからもう一つは、センターだけでは追えない要素があるんですね。これを完全に行政と、住民と、いわゆるNPO団体、その3者が一体になって進めない。成年後見制度の認定まではほど遠いシステムなんです。この制度は、ご案内のように、非常に制度が難しいということと、それからお金と時間がかかりかかるといことですね。家庭裁判所の認定なんです。しかし、住民としては一日も早く欲しいわけですよ。つまり自分の持っているお金を保全したりされる場合に、どこへ行っても今は、後見人はだれですか、後見人はだれですかという制度になっていますよね。非常に急務なんです。そういう点では、区の中でも重要課題で施策として挙げているし、協働で大変重要な事業だというふうに思うんですね。

ただ、ここのところでは、改善が必要であるという中で、私ども外部評価委員として、どこをどうやって、何がどう悪いのかということとちゃんと見きわめないと、ヒアリングしてもかえって失礼じゃないかなと思うんですね。

たくさん相談件数がある割には、なかなか認定まで行かないというのは、今言ったように3つの大きい課題があると同時に、それがセンターでやるのが果たして的確かどうかということもあると思うんですね。その前に権利擁護事業というのがこの前提としてあるわけですから、そちらのほうに振り向けるような評価というものも、中には、この問題では必要ではないかなと私は考えています。

ですから、91ページの課題の中でも、「あり方等について検討していく必要がある」と書いてあるわけですから、何を検討するのかということになるんですね。

【部会長】

具体的にということですよ。

【委員】

ええ。その辺こちらのほうで見きわめておかないと、すぐヒアリングして、運営についてお聞きしますというのでは、外部評価委員の機能としていかがかなと思うんです。

【部会長】

ヒアリングをするかどうかということとはちょっと置いておきまして、ヒアリングの前に、一体何を検討するのかということとこちらから質問してみるというのは一つかもしれませんね。

【委員】

何を評価するのかという問題ですね。相談を受けている割には、なかなか後見人として認定しますという数が少ないということが出ています。それは何だろうかということで評価しないと不適合だと思うんですね。

【部会長】

なぜ少ないのかということで、どう改善したらいいかということですね。

【委員】

個別目標 - 1として重要だという認識に立って、計画事業7、8、9はそれぞれ次元は違うけれども、内容的に重要な割にはどうなのかということで、指摘すべきことは指摘すると。個別目標 - 1として3事業を共通として挙げるということによろしいのではないかと思います。

【委員】

ぜひ私は挙げてほしいと思います。

【部会長】

続きまして、「子どもの育ち・自立を地域で応援するまち」ということで、計画事業の10、11、12、13なんですが、改善が必要であるというのが3つ出ているんですね。計画事業10の、保護者が選択できる多様な保育環境の整備、適切な目標設定の部分で「改善が必要である」とされており、さらに計画事業12、地域における子育て支援サービス、ここも同様です。計画事業13、子どもの発達センターの移転と児童デイサービスの拡充も同様。ただ、デイサービスのこの改善が必要であるというのは、年間登録者数が予定の数に達してしまったということで改善が必要であるということで、ちょっと他とは違うのかなというふうに思います。

【委員】

この計画事業10、11、12、13は、ほどほどには行われているんですが、本当に実需に合っているのか、それとも、こちら側としてはやっていますというふうな意味でこういうふうになっているのか。子どもの居場所づくりなんか例えば学校数というようなことで評価項目を挙げていますから、本当の意味での居場所づくりが実効あるものとしてできているのかどうかというあたりは、これだけではわからないんですね。例えば計画事業13でも子ども発達センターの移転というのがメインテーマになっているんですが、移転すれば問題が解決するのか、まず移転して、それを核にしてこれからやろうということなのか。それから、子どもデイサービスというのが区の役割であるというのは非常に強調されているんですが、そんなに強調しなければいけないのか。計画事業10、11、12、13はひっくるめて個別目標「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」までやるということは、それはそれでいいと思いますけれども。

【部会長】

この第2部会は、事業の数が多いというのが一つあると思うんですね。だから、今みたいな形でやるというのも一つですけども、あとは、例えば福祉部とか教育委員会という形で見ていくというのも一つのやり方だと思います。

個別目標 - 3の「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」ということで、

104ページからの計画事業、確かな学力の育成とか、特色ある教育活動の推進、特別な支援を必要とする児童生徒への支援というあたり、家庭の教育力の向上の支援も、ある種、類似のところになっていくのではないかというふうに思ったわけです。

ここの部分は教育委員会の所轄になりますけれども、例えばこの目標設定というのが適切なのかという話にもなっていくのかなというふうに思いました。というのは、わかりやすくなったと感じている児童が7割いればいいのかということですよね。

【委員】

ここで共通して言えるのは、特色ある教育ということで、校長の責任になっているものが結構あるんです。だけど、校長がそんなに責任を持っているのか、そういうこと自身がいいのかという感じがちょっとしました。

もっと、ここで言っているように、地域もいろいろ参画してやる。ただ、一方で、計画事業19の地域との協働連携による学校の運営のところなんかは、何かいろんな人が口を出すような仕組みになっていて、それを誰がまとめるのかというようなこともあり、今試行錯誤のレベルなんだなと感じています。どこでどうやって取りまとめていって、地域ごとに特色ある計画に落とし込んでいくのか。そうした場合に、その責任は学校長とすればそれで済むという話ではないでしょう。

【部会長】

これは結局、最初のところから話題になっているんですけども、やはり学校選択制とすごく関係していて、学校選択制で特色ある学校をいかに校長がつくっていくかということと、ある地域の小学校・中学校を選択する子どもがいなくなっちゃったために地域としてのまとまりがなくなっていくというような問題と関っていくところだと思うんですね。ただ、私どもが外部評価を始めた初年度から3年目に入っているんですが、学校選択制自体がある意味で見直しの機運が出ているところがあるというのが1点あって、そういう意味では、委員がおっしゃった校長の権限というのは、またちょっと揺らぐのかなと。いい意味、悪い意味なしで。

私自身が気になったのは、計画事業19のところ、総合評価の理由のところ、課題が残るものもありましたが、とっているのに、21年度は現状のまま継続するというのとか、まさに内容じゃなくて評価の考え方がどうなのかと思ったりしました。これは2回とも聞いていますよね、派遣チームがあって専門家を呼んだらいいのか、ちょっと埒が明かなくなっている部分も実はあるのではないかと思います、この辺はどうですか。

【委員】

どこら辺が評価の視点かという、いろんな人の意見を聞いて、ではこうやりましょうというほうが評価として高いのか、なかなか難しい点だなと思いますね。

【委員】

そうですね。また、計画事業20家庭の教育力向上支援というところがありまして、保護者対象のワークショップへの参加率というのを見ているんですけども、確かに私立に行く方が多いので、なかなか難しい点もあるんですが、むしろ保護者会に参加した人のうちワークショッ

ブに参加したのは何名という形でパーセンテージを出していくことも考えられます。そもそも保護者会に参加しない親たち、私立にも行かない、でも保護者会にも出ないという親たちは、実は家庭の教育力ということを考えて問題なんだと思うんです。そういう視点が抜けているというところで、達成率は高いとなっているんですけども、そうじゃなくて、もっと保護者会に来るようにという働きかけがないとか。

【委員】

それを、個々の学校長がある程度責任を持っていかなきゃいけない、選択制の中の枠組みの中で言える項目としてこれは挙がっているというならそれまでの話だし、家庭の教育力の向上なくしてよりよい学校教育というのはあり得ないから、そうすると、それは協働の問題でもある。そうすると、この外部評価の委員会でどこまで言っているのかという気がします。

【委員】

外部評価委員としての適性を考えた場合、評価ということが適切かどうかという問題だと思うんですね。むしろ公教育における特色ある教育活動の推進、この辺を中心に評価すべきだというふうに思います。果たして特色ある学校というのはどこを視点にして評価するのかということの前向きに出すのが本来ではなかろうかなと。

【委員】

それは、裏返すと計画事業19の地域との協働連携による学校運営というようなことも、ここはコミュニティスクールの問題に特化して表現していますけれども、本来ならば地域ごとに選択されるような特色ある教育内容を持つようにし、それを地域も協力し合ってそこで盛り立てていかないと、学校だけではできないというようなあたりで問題提起すれば、一つにはなりませんよね。

【部会長】

次に、個別目標 - 4「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」ということで、118ページから124ページ、これもまたいろいろなものが入っておりまして、スポーツ環境の整備から中央図書館のあり方検討、子どもの読書活動の推進までなんですが。

【委員】

ここは計画事業21から24まで、22、23はちょっと省略しましたがけれども、共通にあるのは、施設なり仕組みはできているけれども、それが本当に運営するようなソフトというか、運営するような仕組みの面から見たときにどうなのかなというような感じ。例えば、子どもの読書活動というのが区が主体となってやるというようなテーマなのかというあたりが、私は十分理解できなかったという感じなんですね。いいことだとは思いますが。

【委員】

学校教育の一部にはあるでしょうけれども、主体的にはやはり家庭教育にしなきゃいけないですね。

【委員】

こういうのにボランティアとかそういうのが出てきてサポートするという、高齢者の出番な

んじゃないんですか。

【部会長】

このあたりが、先ほど言いました家庭の教育力の向上支援というのと連動していく部分なんですね。目標設定の仕方は難しいんでしょうけれども、中央図書館等はただ利用数だけで見ているところもあるので。複数利用している子がいっぱいいるので、利用している子は利用する、利用していない子は利用しないということで、利用しない子をいかに利用するようにさせるかという活動などがないと、本当はこの目標は達成しないかなと思いますし、目的に合わないのかなというところはございました。そういうふうに、目標設定がどうなのかというところがあると思います。

次の - 5の「心身ともに健やかにさせるまち」ということで、歯のことから食育、インフルエンザ、エイズ対策というところですが。

【委員】

ここのところは、インフルエンザもあるしヒアリングの対象にでき得るような状況があるかなというふうに私は思いました。例えば食育の推進というのは、ここで挙げているのは、食育という制度がきちんと運営されているかということだけを言っているわけですが、大事なことは、やはり食育基本法でこれだけこの問題にしっかり国全体で取り組みましようということになっているわけだから、もっと子どもたちのレベル、あるいはお母さんのレベルにこの問題がおりているかどうかというあたりがフォローされているかどうかというようなことであり、これからの重要なことではないでしょうか。

それから、元気事業というの、高齢者の問題も含めていろいろあるし、ただ指定管理者制度をとることがいいという内部評価の姿勢はどうなのでしょう。

それから、新型インフルエンザは制度変更がこれからありますから、それに備えてどういう心がけで、規則の問題、制度の変更、改善とか、自分たちでどう仕組みを変えていくかというような問題をどういうふうに考えていくのかと。制度が変わらなくても、自分たちでやるべきことはやっていかないと、これだけ大副都心を抱えている新宿区としては問題があるんじゃないかというようなことも言えないことはないので、そういった点で整理をしました。

【部会長】

そうですね。計画どおり進んでないというふうに言って、手段改善と書いてありますからね。

もう一つ、29のエイズ対策の推進に関しては検診のことばかり言っているんですけども、これよりも今一番重要なのは社会的偏見をなくすという目的なんだと思うんですね。正しい理解というのがやはりすごく必要ですから。

【委員】

もしそうだったら、人権の尊重のところの男女共同参画がありましたでしょう。むしろ問題意識のような形で関連付ければ、結構開けてくるんですね。

【部会長】

予防も大切なんですけど、どうしても予防と検診ばかり言っているんですね。もっと、正し

い知識の伝達というのがここは不足しているのでは。特にいろいろ地域を抱えている新宿ですので、エイズ対策は本当にしっかりと見ていかなければいけないのかと思います。

【委員】

ただ、それを新宿区でお金を出してできるかという感じもしますよね。

【部会長】

そうなんですけれどもね。何せいろんな地域を抱えている区ですので。

基本目標の「安全で安心な、質の高い暮らしを実現できるまち」個別目標 -1「だれもが互いに支え合い、安心してらせるまちづくり」は、高齢者介護保険関係、ホームレス関係、障害関係ということで、136から146ページまであるんですが、この辺は介護保険計画とか障害者計画とかに絡んでしまう部分があります。

【委員】

ここも非常に社会的に喫緊のテーマであるということ、それから制度的にもまだ安定していないということ。そういう中で、区としてどこまでどういうふうにやっていくのかというようなことが問われるという、そういうテーマでもあるんですね。ですから、制度問題も抱えているという視点も持ちながら、喫緊の問題だということ、避けて通れないということは言えると思うんですね。

【部会長】

避けて通れないんですが、要するに障害者計画とか介護保険計画とかというものがあっての話になってくるという中で、何を外部評価するのかと、計画自身がどうなのかという話になってくるのかなと思います。

【委員】

その一つの考え方が、区がどの範囲でこういうものをこなしていくのか、企業、住民、NPOとかそういうものも絡んで、どういうふうの実効ある形に持っていくのかということです。

【部会長】

ホームレスのことなんかは、割と業務委託という形になっています。これは昨年もあったんですが、業務委託したところが先を見ているのかという話になるんですね。

【委員】

これを実際に踏み込んでいこうとすると、個人情報の問題とかそういうのがあって、なかなか調べにくいようなこともあります。

【部会長】

適切な目標設定かどうかというのも、例えばホームレスの問題で、146ページでいきますと、確かに自立支援ホームに15人は入所しましたと。3カ月たって入れかわり、本当に仕事を持たたのかとか、その人たちがその後どうなのかというようなことは、ここの事業の中ではできないんですね。

ホームレスは減少し、目標値を見直したことは適切ということで、適切な目標値という評価になっているんですけれども、減少して区がつくった施設で生活しているんですが、その人た

ちがその後どうなっているのかというところまでは、実はNPOの責任ではないんですよね。
そこがやっぱり難しいなど。

【委員】

147ページの21年度評価の実績のところ、課題で「早期な自立支援の仕組みを充実させることが課題です」と書いてありますよね。それが手段の改善という形になっているんだと思うんですけども、そういう内部評価をしておけばやっていることになるということに関してはちょっとどうかと思います。内部評価の姿勢について問題提起することはできるという感じを持ちましたけれども。

【委員】

ホームレスを何人に減らしました、ではなくて、その人たちが本当に自立していけているのかというところまでの評価というか、ここは難しいですね。

【委員】

それはしているということなのでしょう。総合評価のところ、ホームレスの自立支援はセーフティネットとしての役割を十分果たしていますと言い切っていますからね。

【委員】

国の経済状況とか、国策や何かで随分左右されるんじゃないですか。ですから、区だけで全部やるということ自体が、評価の視点からすると難しいという感じがしますね。

【委員】

後期医療者医療など、国や何かの制度に振り回されるようなものについては、内部評価のところでも、必ずしも区としてやりかねる部分があるというふうに評価をされたいんじゃないかと思いますけれども。

【部会長】

主に次のところで大体多くのところは終わるんですけども、 - 2 「だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち」ということで、148ページのところの高齢者の社会参加、障害のある人の就労から区営住宅の再編というあたりになります。

シニア活動館を増やしますというところで、ここはいきがいくりと、就労支援、インターンシップをします。これも事業拡大という形になっていますし、就労支援、このあたりも世の中の財政状況、全部関係してくるんですよね。

計画事業39の特別な支援を必要とする人への居住支援というのも、事業拡大という方向を示しているんで、これは保証人が見つからない高齢者の住宅のあっせんということなんですが、これが逆に言うと、ホームレスとか、いろんな事業と結びついていくわけですね。

【委員】

それがどういった根拠でその人数なり定数なりを目標設定したかというのが、もともと目標がどこにあったかというのがわからないので、100%と言われてもどうなのかなと思います。

【委員】

実態が必ずしもわからないから、ヒアリングできないことはないんですよね。例えば151ペ

ージにあるように、総合評定で計画以上に進んでいるとなっています。障害がある方々へ就労支援をするということは非常に重要なテーマですから、これが計画以上に進んでいるということはすばらしいことなんですけれども、マクロ認識から問題を整理しないといけないという視点から見ると、これあたりはちょっと部分最適化のような感じもするんですよ。

【部会長】

26人という数字が、何を根拠に26人なのかということですよ。

26人を目標にしたところ、22人が就労できて、84.6%目標達成と。一体どのぐらいの母体があって、どのぐらいの人が働きたいのかということから計算されたものなのかどうか。一般の人の就業割合と比べてどうなのかとか、もしかしたらここにあらわれていないだけかもしれないんですが、ちょっと疑問に思ったところもあります。

非常に計画以上に進んでいるという評価も出ていますのでね。20年度ですので、もう既に後半は経済状況が悪くなっていたところで、これだけ進んだということはすごいことなんですよ、実は。障害者が解雇されているという現実がある中で、本当にずっと継続して雇用が維持されていったとなると、これはこれですごいことなんです。ただ、本当に数値は適切なのかということとは言えると思います。

大体ここまでで、最後の個別目標 - 3災害に備えるまちというのは、これはもう何か一般的に考えてという話になっているわけなんですけれども。

今までであった中で、どうしても国の大枠の制度の中でとらえられて、区がどこまでできるのか、区がどこまで評価できるのかという側面がある部分というのと、あと近々の課題として考えなければいけないというところ。まさにこの評価が適切なのかというところがあったのかなというふうに思います。それと、今まで外部評価としてきちんと確認していなかったところ、例えば男女共同参画課のようなところ、というふうに分かれるかと思います。どうしますか。

【委員】

71ページ、72ページの表によって、ここからこの部会で計画事業のリストアップをしたらどうですか。

【委員】

基本的にはそういうことですよ。

【委員】

10から15ぐらいの間が限界じゃないですか。

【部会長】

これは、課ごとにしましょう、保健部の健康推進課としてやっているこれらの事業のうち、私どもはこの点を、例えばさっきの歯とか、食育とか、出てくるわけですよ。

【委員】

基本的には事業の評価だから、事業ごとのほうがわかりやすいんじゃないかと思いますけど。

【委員】

今は部にこだわらなくても、こちらの聞きたいことをとりあえず文書で質問してみる。それ

で解決すればヒアリングに呼ばなくてもいいわけですから、それはたくさんにわたってもいいんじゃないかと思います。回答をいただいても、どうしてもこれじゃ納得できないとか、もう少し聞いてみたいというところだけ呼びするという形にすれば、全部を呼ぶ必要もないんじゃないかと思うんですが。

【委員】

やっぱり7番、成年後見はぜひ対象にしたいと思います。

それと11番、子どもの居場所。数値の根拠というのは聞いてみたいと思いますので。

【部会長】

これは文書で質問していけばできると思います。それに対して、今度はヒアリングでなくても、こちらで、これは母数をこういうふうにしたらどうだというのは言えると思いますので、直接聞いてみるということですね。

【委員】

計画事業14の確かな学力の育成で莫大な予算を使っています。

本当に学力が上がっているのかどうか。

【部会長】

費用がかなりかかっている部分の費用対効果ですね。

【委員】

それで言えば16番の特別な支援を必要とする児童生徒、これもかかっていますが。

【委員】

個人的にはかけるべきだと思うし、これは計画どおりに進んでほしいと思うんですね。

【委員】

その目標が不明瞭で、改革方針のところに日本語検定を実施すると書いてあるんですが、それを実施すれば目標にも利用できるのかなと思いました。

【部会長】

日本語サポート指導のところですね。

それから、計画事業17番の学校の適正配置の推進もかかっているんですけども、これはほとんど説明会の話なので。

【委員】

他の自治体では、老人ホームと学校の問題をセットで考えると、いろいろやっていますけれども。

【部会長】

同じようなことで、19番の地域との協働連携による学校の運営というのもあるんですよね。人件費ばかりかかっているんだけど、学校関係で人件費がかかっているところについて費用対効果、これも確認してみますか。これに関しては教育委員会事務局のほうで、事前に費用対効果のことについて聞きたいということで説明を求めることは可能だと思うんですね。

事業番号から言うと14、15、16、17、それと19ですね。

【委員】

協働の視点からは、切り口をつくっていませんが、どうでしょうか。

【部会長】

協働の視点は結構難しいんですね。今のところも協働の視点が入っていないことはないんですけども。

例えば、NPOとか、ホームレスのこととかというのは多分、協働の視点ということになってくるんでしょうが、ここも難しいことは難しいですよ。例えば元気館の推進みたいところで、指定管理でうまくいきましたというだけでいいのかとか、先ほどの委託してしまっただけでいいのかとかは出てくると思いますね。図書館でレファレンスの数だけで見るのはどうかということも、さっきの数値のことの根拠で聞いてみるということでもいいかと思います。

先ほど出ましたヒアリングということで、最初の成年後見、これ2回続けてなんですけれども、ヒアリングするということがよろしいのでしょうか。11番、子どもの居場所づくりもヒアリングということで。それから、保健予防課で、計画どおりに進んでいないと言われた新型インフルエンザの問題とかですかね。

【委員】

エイズも同じですね。いいんじゃないですか。

【部会長】

健康推進課が、歯から始める健康支援とか食育の推進です。健康部からヒアリングで良いですか。

【委員】

食育の推進も、17年に法律ができて以来、学校じゃなくて児童館とかどういうところでやっているというのをぜひ見たいと私は思います。

【部会長】

そうですね。食育ボランティアの育成、児童館での食育活動ということですね。これは結構、子どもの居場所の問題とつながりますね。

【委員】

あとは高齢者というか介護のところを取り上げるかどうかだと思いますよ。

【委員】

同じ福祉部ですけども、介護なり高齢者医療担当。

【部会長】

小規模特養が進んでいないとかですね。

【委員】

評価Cのところは2つあります。

【部会長】

そうなんですよ。なぜかというところですよ。

高齢者サービス課と高齢者医療担当課と介護保険課。全部福祉部なんですよ。

【事務局】

実際、介護の関係の基盤整備が進まないというのは、どうしても土地の問題、土地が見つからないと事業が動かせないということで、介護計画では何年間でこうやって小規模特養なんかを整備しますという計画を立てても、そのときに適地が見つからないと難しいので。

【委員】

問題点は絞られているということですね。では、問題点だけでも文書で出してもらえばいい。

【委員】

その問題に一番直結している課はどこなんですか。

【事務局】

介護保険課ですね。

【委員】

では、介護保険課にその周辺の問題も含めて、なぜ進まないのかという問題をヒアリングしましょう。

【部会長】

あとは先ほどの男女共同参画ですね。

ではこれを事務局と相談してまとめます。

特に今回、どこか視察を希望するところがありますか。

【委員】

私は委託先の状況ということで、元気館あたりが1つかなと思ったんですよ。前向きに何かやっているというんだったら、そこに行って、それがどの程度できているのかと。

【委員】

新宿区の成年後見センターが、区の中ではないんですよ。

【部会長】

社協委託ですね。

【委員】

そうなんですね。今の社協の場所が、必ずしも区のセンターにふさわしいかどうかというのは、僕は疑問だと思います。

【部会長】

分庁舎のところにあったんですよ。それで今、高田馬場に移りましたよね。

【委員】

元気館は私、結構、足を運んでいるんですが、行ってもどうかなという。機能してうまくいっていますけれども。別にお年寄りにかかわらず、みんなうまく利用していて。

【委員】

元気館は、子どもでもいいんですか。

【委員】

赤ちゃんを抱えたお母さんとか、結構ありますね。

【部会長】

今のところ元気館と成年後見センターとして、皆様のご予定は。

【委員】

元気館はいいですよ、こだわりませんから。

【部会長】

ではヒアリングと視察の日程について、調整します。

日程調整

【部会長】

8月31日午前、9月3日午後、9月8日午後、9月15日午前ということで候補が4日出ました。この4日の中で、成年後見センターの視察をまず入れていただきたいと思います。それと、こちらでヒアリングを希望する部署を選定してお渡ししますので、そこで調整していただきたいと思います。

それとは別に、ヒアリングをお願いする部署以外のところで、そこも含めて数値の根拠とかが何かについて事前にお答えいただくということもお送りしたいと思います。

地域福祉課に関しては見てからヒアリングのほうがいいですね。

外部評価シートについては、持ち帰っていただいて、適切かどうかというのをご検討いただくということでよろしいでしょうか。意見がありましたら事務局のほうに挙げてください。お願いいたします

では、どうも遅くまでありがとうございました。これで閉会とします。

< 閉会 >